

福岡県公報

平成17年10月14日
第2448号

目次

告示(第1930号-第1948号)

○県営土地改良事業の工事の完了	(農地計画課)	1
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(下水道課)	1
○予防接種を行う医師	(健康対策課)	2
○都市計画事業の認可	(公園街路課)	2
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	3
○大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出	(商業・地域経済課)	3
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(商業・地域経済課)	3
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(商業・地域経済課)	4
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(商業・地域経済課)	4
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(商業・地域経済課)	4
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(商業・地域経済課)	5
○大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出	(商業・地域経済課)	5
○保安林の所在場所等	(治山課)	6

○保安林の所在場所等	(治山課)	6
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	6
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(生活文化課)	7
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	7
○沿岸漁業改善資金の償還金等の徴収事務の廃止	(水産振興課)	7

選挙管理委員会

○平成17年4月24日執行の衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙における公職の立候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨	(地方課)	8
-------------------------------------------------------------	-------	---

正誤

○土地改良区の役員の就任及び退任(平成17年9月福岡県告示第1836号)中正誤	17
-----------------------------------------	----

告示

福岡県告示第1930号

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により次のように公告する。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻生 渡

県営土地改良事業の名称	工事を完了した時期
区画整理事業(八女東部地区)	平成17年3月14日

福岡県告示第1931号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定に基づき、平成16年8月福岡県告示第1496号福岡都市計画下水道事業福岡公共下水道(福岡市施行)の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻 生 渡

1 事業施行期間

昭和5年4月1日から平成24年3月31日まで

2 事業地

(1) 収用の部分

平成16年8月25日福岡県告示第1496号の事業地に福岡市東区蒲田一丁目の一部、福岡市早良区東入部七丁目の一部、福岡市西区拾六町一丁目の一部、福岡市西区大字羽根戸字小畑の一部、福岡市西区大字飯盛字岸ノ上の一部、福岡市西区大字飯氏字具廻りの一部、福岡市西区大字今津字アラタマ、字璞及び口戸の各字の一部、福岡市西区大字田尻字大町及び字上開の各字の一部、福岡市西区太郎丸一丁目及び太郎丸二丁目の各丁目の一部の区域を変更する。

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第1932号

福岡県下各市町村長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条又は第6条の規定に基づき行う予防接種については、次表に掲げる医師が当該業務を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の規定により公告する。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻 生 渡

県下全市町村長の実施する予防接種業務を行う医師

医療機関所在地	医療機関名	医師名
遠賀郡岡垣町大字手野145	社団法人遠賀中間医師会病院	梶原 康 巨

福岡県告示第1933号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定に基づき、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻 生 渡

1 施行者の名称

行橋市

2 都市計画事業の種類及び名称

行橋都市計画公園事業5・5・1号行橋総合公園

3 事業施行期間

平成17年10月14日から平成23年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

行橋市大字蓑島字岩崎地内

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第1934号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
久留米	県道	久留米線 筑後	前	久留米市御井町1162番1先 から 同市御井町2442番3先まで	4.8 ～ 15.0	1392.5
			後	同上	4.8 ～ 15.0	1392.5

			後	久留米市御井旗崎一丁目 1315番2先から 同市御井町2442番3先まで	10.8 ～ 67.5	1507.3
那珂	県道	九州立線 博物館	前	太宰府市石坂四丁目939番 2先から 同市大字内山512番1先ま で	15.0 ～ 67.0	850.0
			後	太宰府市石坂四丁目934番 2先から 同市大字内山512番1先ま で	8.0 ～ 67.0	834.0

福岡県告示第1935号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成17年10月15日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
那珂	九州立線 博物館	太宰府市石坂四丁目934番2先から 同市大字内山512番1先まで

福岡県告示第1936号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び飯塚商工事務所において縦覧に供する。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻生 渡

- 届出年月日
平成17年9月27日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名称 スーパーセンタートライアル上三漕店
(2) 所在地 福岡県飯塚市大字上三緒字神田1-7 外
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

変更前	変更後
9,011㎡	5,750㎡

- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	変更前		変更後
	開店時刻	閉店時刻	
株式会社トライアルカンパニー	午前10時	午後9時	24時間

- 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

変更前	変更後
午前9時30分から午後9時30分まで	24時間

- 荷さばき施設において荷さばきをを行うことができる時間帯

変更前	変更後
午前6時から午後8時まで	24時間

福岡県告示第1937号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久

留米商工事務所において縦覧に供する。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻 生 渡

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名 称 ゆめタウン大牟田（本棟）
 - 所在地 福岡県大牟田市東新町1丁目7番 外
- 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第1938号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻 生 渡

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名 称 ゆめタウン大牟田（本棟）
 - 所在地 福岡県大牟田市東新町1丁目7番 外
- 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第1939号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域

経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻 生 渡

- 届出年月日
平成17年9月26日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名 称 サニー光が丘店
 - 所在地 福岡県筑紫野市光が丘4丁目1番1号
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称並びに法人にあっては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社サニー 代表取締役 木内 政雄	株式会社サニー 代表取締役 中村 一夫

- 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社サニー 代表取締役 木内 政雄	株式会社サニー 代表取締役 中村 一夫

福岡県告示第1940号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻 生 渡

- 届出年月日
平成17年9月26日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 サニー那珂川店
 (2) 所在地 福岡県筑紫郡那珂川町片縄3丁目113番 外

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称並びに法人にあっては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社サニー 代表取締役 木内 政雄	株式会社サニー 代表取締役 中村 一夫

4 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社サニー 代表取締役 木内 政雄	株式会社サニー 代表取締役 中村 一夫

福岡県告示第1941号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 届出年月日
平成17年9月26日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
 (1) 名 称 加布里ショッピングセンター
 (2) 所在地 福岡県前原市大字神在1389番1 外
- 3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称並びに法人にあっては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社サニー 代表取締役 木内 政雄	株式会社サニー 代表取締役 中村 一夫

4 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社サニー 代表取締役 木内 政雄	株式会社サニー 代表取締役 中村 一夫

福岡県告示第1942号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 届出年月日
平成17年9月30日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
 (1) 名 称 西友那珂川店
 (2) 所在地 福岡県筑紫郡那珂川町中原三丁目122地番 外
- 3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称並びに法人にあっては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社 西友 代表執行役 木内 政雄	株式会社 西友 代表執行役 渡邊 紀征

4 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人に

あつては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社 九州西友 代表取締役 古江 博 福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目13番9号	株式会社 九州西友 代表取締役 中村 一夫 福岡県福岡市中央区平尾二丁目20番35号

福岡県告示第1943号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻 生 渡

1 保安林の所在場所

糟屋郡久山町大字猪野字轟16の3、75の1、字臼木145の9、145の22、145の27、172の1、172の3、173の1、173の4、175の2、175の3、175の7、字東河内263の1、字畑283の1、284の1、286の1、290の1から290の3まで、291の1、291の2、293の3、293の4、293の12、295、314、325、字菴ノ山379、382の1、字永ノ谷414、422、字樺葉485の1、499

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字畑314・字樺葉485の1（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は、定めない。

ウ 主伐として伐採することができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県水産林務部治山課及び久山町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第1944号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻 生 渡

1 保安林の所在場所

前原市大字雷山字金原25

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県水産林務部治山課及び前原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第1945号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告す

る。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成17年 9月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人快適住まいサポートねっと

(2) 代表者の氏名

田中 英樹

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県久留米市天神町101番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対して、住まいによる健康被害や不良建築・悪徳リフォーム被害が社会問題として大きくクローズアップされている現代において、「安全な住まい」、「体にやさしい住まい」、「住み続けられる住まい」、「地球環境を守る住まい」に安心して住めるよう、各分野の専門家がネットワークを組み、住環境に関する必要な基本知識と情報を提供するとともに、リフォーム被害など住環境に関するトラブルに対する啓発並びに相談・鑑定・調査業務も行い、併せて住環境に関する公の施設の管理代行の領域にも関与していくことにより、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1946号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成17年 9月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人北九州テクノサポート

(2) 代表者の氏名

秦 吉昭

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市戸畑区中原新町2番1号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、経験豊かで豊富な知識・技術を備えたシニア世代を社会の貴重な人材・人的資源として捉えその活力をもって、地域住民及び地域の企業、公私の組織・機関に対して、経営、技術開発、IT化、環境保全、新規事業の創出等に関する調査、教育、指導、連携促進及び政策提言活動などまちづくりの根幹に関する事業を行い、北九州の再生と活力あるまちづくりに寄与することを目的とする。

福岡県告示第1947号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻 生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡粕屋町大字長者原字池ノワキ609-1及び609-7

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

糟屋郡粕屋町大字長者原490-1

渋田 守彦

福岡県告示第1948号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき沖端漁業協同組合に委託していた福岡県沿岸漁業改善資金貸付規程（昭和55年1月福岡県告示第111

号)による沿岸漁業改善資金の償還金等の徴収事務は、平成17年10月1日をもって廃止したので告示する。

平成17年10月14日

福岡県知事 麻 生 渡

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第125号

平成17年4月24日執行の衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書が、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定に基づき出納責任者から提出されたので、同法第192条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成17年10月14日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

- 1 選挙の種類 平成17年4月24日執行 衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 25,439,200円
- 3 報告書の要旨

No.1

候補者氏名	西 村 健 志 郎	候補者届出政党	(本人 届 出)	出納責任者氏名	西 村 康 志 郎
第1回報告分	期間 平成17年3月28日から平成17年4月24日まで		報告書受理年月日	平成17年5月9日	

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
西村 久	無職	100,000円

その他の寄附 10,000円

その他の収入 4,200,000円

支 出

人 件 費	1,050,950円
家 屋 費	1,618,370円
(選挙事務所費	1,618,370円)
(集会会場費	0円)
通 信 費	0円
交 通 費	0円
印 刷 費	762,740円
広 告 費	570,668円
文 具 費	26,323円
食 糧 費	79,618円
休 泊 費	0円
雑 費	117,980円

今回計	4,310,000円	今回計	4,226,649円
前回計	0円	前回計	0円
総計	4,310,000円	総計	4,226,649円

No. 2

候補者氏名	西村健志郎	候補者届出政党	(本人届出)	出納責任者氏名	西村健志郎
第2回報告分	期間 平成17年4月25日から平成17年6月24日まで			報告書受理年月日	平成17年6月24日

収 入			支 出		
主たる寄附			人 件 費		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費		
			(選挙事務所費)		
			(集会会場費)		
			通 信 費		
			交 通 費		
			印 刷 費		
			広 告 費		
			文 具 費		
			食 糧 費		
			休 泊 費		
			雑 費		
その他の寄附			今 回 計		
その他の収入			前 回 計		
今 回 計			総 計		
前 回 計			今 回 計		
総 計			前 回 計		
			総 計		

No. 3

候補者氏名	西 村 健 志 郎	候補者届出政党	(本人届出)	出納責任者氏名	西 村 健 志 郎
第 3 回報告分	期間 平成17年 6 月25日から平成17年 8 月 8 日まで			報告書受理年月日	平成17年 8 月 8 日

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

支 出

人 件 費

家 屋 費

(選挙事務所費)

(集会会場費)

通 信 費

交 通 費

印 刷 費

広 告 費

文 具 費

食 糧 費

休 泊 費

雑 費

その他の寄附

その他の収入

今 回 計

前 回 計

総 計

0円

4,310,000円

4,310,000円

今 回 計

前 回 計

総 計

18,065円

4,247,088円

4,265,153円

No. 4

候補者氏名	紫 垣 博 敏	候補者届出政党	日 本 共 産 党	出納責任者氏名	中 岡 善 富
第 1 回報告分	期間 平成17年 1 月20日から平成17年 4 月30日まで			報告書受理年月日	平成17年 5 月 7 日

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

支 出

人 件 費

家 屋 費

326,000円

2,122,538円

日本共産党福岡県委員会	4,641,161円	(選挙事務所費	2,122,538円)
日本共産党中央・南地区委員会	40,000円	(集会会場費	0円)
		通 信 費	50,771円
		交 通 費	78,805円
		印 刷 費	1,348,300円
		広 告 費	478,692円
		文 具 費	31,290円
		食 糧 費	190,720円
その他の寄附	10,000円	休 泊 費	0円
その他の収入		雑 費	64,045円
今 回 計	4,691,161円	今 回 計	4,691,161円
前 回 計	0円	前 回 計	0円
総 計	4,691,161円	総 計	4,691,161円

No. 5

候補者氏名	平 田 正 源	候補者届出政党	民 主 党	出納責任者氏名	松 隈 一 博
第1回報告分	期間 平成17年4月11日から平成17年5月2日まで			報告書受理年月日	平成17年5月9日

収 入		支 出	
主たる寄附		人 件 費	1,700,080円
(氏名・団体名)	(職業)	家 屋 費	240,000円
民主党福岡県総支部連合会		(選挙事務所費	240,000円)
民主党福岡県第2区総支部		(集会会場費	0円)
		通 信 費	0円
		交 通 費	11,550円
		印 刷 費	3,992,008円
		広 告 費	6,210,015円
		文 具 費	16,573円

その他の寄附		食糧費	306,948円
その他の収入		休泊費	327,600円
		雑費	9,927円
今回計	13,240,000円	今回計	12,814,701円
前回計	0円	前回計	0円
総計	13,240,000円	総計	12,814,701円

No. 6

候補者氏名	平 田 正 源	候補者届出政党	民 主 党	出納責任者氏名	松 隈 一 博
第2回報告分	期間 平成17年5月3日から平成17年6月10日まで			報告書受理年月日	平成17年6月13日

収 入			支 出		
主たる寄附			人件費		0円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費		0円
			(選挙事務所費)		0円)
			(集合会場費)		0円)
			通信費		184,518円
			交通費		0円
			印刷費		0円
			広告費		0円
			文具費		0円
			食糧費		0円
その他の寄附			休泊費		0円
その他の収入			雑費		0円
今回計	0円		今回計		184,518円
前回計	13,240,000円		前回計		12,814,701円
総計	13,240,000円		総計		12,999,219円

No. 7

候補者氏名	平 田 正 源	候補者届出政党	民 主 党	出納責任者氏名	松 隈 一 博
第3回報告分	期間 平成17年6月11日から平成17年7月12日まで			報告書受理年月日	平成17年7月12日

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

支 出

人 件 費

家 屋 費

(選挙事務所費

(集会会場費

通 信 費

交 通 費

印 刷 費

広 告 費

文 具 費

食 糧 費

休 泊 費

雑 費

その他の寄附

その他の収入

今 回 計

0円

前 回 計

13,240,000円

総 計

13,240,000円

今 回 計

144,270円

前 回 計

12,999,219円

総 計

13,143,489円

No. 8

候補者氏名	山 崎 拓	候補者届出政党	自 由 民 主 党	出納責任者氏名	柴 田 徹
第1回報告分	期間 平成17年2月2日から平成17年5月6日まで			報告書受理年月日	平成17年5月9日

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

支 出

人 件 費

家 屋 費

4,275,000円

4,542,647円

自由民主党	5,000,000円	(選挙事務所費)	4,328,397円)
自由民主党福岡県第二選挙区支部	16,000,000円	(集会会場費)	214,250円)
		通 信 費	57,825円
		交 通 費	53,280円
		印 刷 費	2,285,619円
		広 告 費	6,994,265円
		文 具 費	269,269円
		食 糧 費	0円
その他の寄附		休 泊 費	0円
その他の収入		雑 費	40,166円
今 回 計	21,000,000円	今 回 計	18,518,071円
前 回 計	0円	前 回 計	0円
総 計	21,000,000円	総 計	18,518,071円

No. 9

候補者氏名	山 崎 拓	候補者届出政党	自 由 民 主 党	出納責任者氏名	柴 田 徹
第2回報告分	期間 平成17年5月7日から平成17年5月23日まで			報告書受理年月日	平成17年5月26日

収 入	支 出
主たる寄附	人 件 費
(氏名・団体名)	家 屋 費
(職業)	(選挙事務所費)
(寄附額)	(集会会場費)
	通 信 費
	交 通 費
	印 刷 費
	広 告 費
	文 具 費
	0円
	142,712円
	0円)
	142,712円)
	1,291,867円
	864,500円
	240,000円
	0円
	966,810円

その他の寄附		食糧費	0円
その他の収入		休泊費	0円
		雑費	509,549円
今回計	0円	今回計	4,015,438円
前回計	21,000,000円	前回計	18,518,071円
総計	21,000,000円	総計	22,533,509円

No.10

候補者氏名	山崎 拓	候補者届出政党	自由民主党	出納責任者氏名	柴田 徹
第3回報告分	期間 平成17年5月24日から平成17年6月14日まで			報告書受理年月日	平成17年6月17日

収 入		支 出	
主たる寄附		人件費	0円
(氏名・団体名)	(職業)	家屋費	52,500円
	(寄附額)	(選挙事務所費)	52,500円
		(集合会場費)	0円
その他の寄附		通信費	0円
その他の収入		交通費	0円
		印刷費	0円
		広告費	76,209円
		文具費	0円
		食糧費	0円
		休泊費	0円
		雑費	0円
今回計	0円	今回計	128,709円
前回計	21,000,000円	前回計	22,533,509円
総計	21,000,000円	総計	22,662,218円

No.11

候補者氏名	藤 本 豊	候補者届出政党	(本人届出)	出納責任者氏名	藤 本 豊
第1回報告分	期間 平成17年4月5日から平成17年4月23日まで			報告書受理年月日	平成17年5月2日

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

その他の寄附

その他の収入

今 回 計

前 回 計

総 計

106,000円

106,000円

0円

106,000円

支 出

人 件 費

家 屋 費

(選挙事務所費

(集会会場費

通 信 費

交 通 費

印 刷 費

広 告 費

文 具 費

食 糧 費

休 泊 費

雑 費

今 回 計

前 回 計

総 計

0円

0円

0円)

0円)

0円

0円

69,000円

0円

0円

0円

0円

4,116円

73,116円

0円

73,116円

No.12

候補者氏名	濱 武 振 一	候補者届出政党	(本人届出)	出納責任者氏名	濱 武 振 一
第1回報告分	期間 平成17年3月10日から平成17年4月30日まで			報告書受理年月日	平成17年5月9日

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

支 出

人 件 費

家 屋 費

0円

0円

その他の寄附		(選挙事務所費)	0円)
その他の収入	600,000円	(集会会場費)	0円)
		通 信 費	0円
		交 通 費	20,000円
		印 刷 費	248,850円
		広 告 費	274,404円
		文 具 費	0円
		食 糧 費	0円
		休 泊 費	0円
		雑 費	0円
今 回 計	600,000円	今 回 計	543,254円
前 回 計	0円	前 回 計	0円
総 計	600,000円	総 計	543,254円

正 誤

発行年月日	公報 番号	種類	同上 番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
17・9・30	2443	告 示	1836	5		○		表中	秋 元 善 照	秋 元 善 照
				6	○			表中	秋 元 善 照	秋 元 善 照

発行 福岡市博多区東公園七番七号
福岡県(総務部行政経営企画課)

販売印刷 福岡市東区箱崎六丁目六番四二号
株式会社 川島弘文社

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)